

情報共有

4枚 (非管理メモ)

官邸、MISA班 ← プレス対応チーム

東京電力株式会社

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成23年7月29日 (金) 11:00~11:40

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約25名 (カメラ3台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (7月29日6:00現在)
- ・ 地域住民からの意見聴取のために国が主催したシンポジウム等での特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査結果の経済産業省資源エネルギー庁への報告について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

- Q. プロセス主建屋の水位の限界値が O.P.5600mm で設定している根拠は。
- A. 水位の変動を考慮しても地下水を上回らない水位から余裕分 90cm を差し引いた値。
- Q. 雑固体廃棄物減容処理建屋からプロセス主建屋へたまり水を移送しているということだが、これは雑固体廃棄物減容処理建屋の水位が上がっていることによるものか。
- A. その通り。地下通路側に雨水の浸入があり、そちらから雑固体廃棄物減容処理建屋に流入しているので、今回、プロセス主建屋への移送を行った。今回が3回目となる。
- Q. 本日2、3号機からのたまり水の移送を停止したということだが、今後の移送再開の予定は。
- A. 雑固体廃棄物減容処理建屋からの移送は本日夕方まで実施する予定である。水処理設備の稼働によりプロセス主建屋の水位が下がった段階で、2、3号機のたまり水の移送を再開する予定。
- Q. 移送再開の時期的な目処はあるのか。
- A. はっきりした見通しは立っていない。前回停止した期間としては2日間程度であった。
- Q. 現在3号機トレンチの水位が O.P.3,719mm で一番高いということだが、移送を停

止している間に O.P.4,000mm に到達することは考えられないか。

A. 天候にもよるが、今までの実績から考えると到達しないと想定している。

Q. プロセス主建屋の水位が上がっているのは、水処理設備の稼働率が目標値に到達していないからか。

A. その通り。プロセス主建屋のたまり水の移送についてはポンプの定格流量で計算すると、2、3号機から $40\text{m}^3/\text{h}$ であるが、水処理設備の処理量は $37\sim 38\text{m}^3/\text{h}$ であり、その差分によりプロセス主建屋の水位が上昇している。

Q. 水処理設備の処理能力が設計値より出ないが、対策の検討状況は。

A. SPTに入るところへ仮設ホースをつなぎ、流量抵抗をなくすことによる流量増加を検討している。また、現行のセシウム吸着塔がフラッシングにより停止している間に SARRY を運転することにより稼働率を確保したいと考えている。

Q. セシウム吸着塔のポンプが停止しているが、原因は。

A. 7月25日にも同様の停止が発生している。原因については同じ理由だと考えているものの、まだはっきりとは分かっていない。

Q. 原子炉への注水は継続して行っているということでしょうか。

A. その通り。水処理設備そのものが全体として $37\sim 38\text{m}^3/\text{h}$ 程度しか流れていないため、セシウム吸着塔が4系列のうち1系列動いてなくても大きな問題ではない。

Q. セシウム吸着塔の1系統が停止しているということだが、ポンプそのものが停止しているのか。

A. その通り。

Q. 4系統から3系統になったら処理流量も減少すると思われるが、どうか。

A. 流量はセシウム吸着塔の系統の数に応じて流量を制御しているというより、それぞれのタンクレベルに応じて制御している。設計では、 $50\text{m}^3/\text{h}$ の流量を4系統で処理することになっているが、現状は、 $37\text{m}^3/\text{h}$ の流量が4系統に流れている。そのため、元の設計から考えると1系統減った状態となっているが、今回のポンプの停止が吸着装置の全体の処理量に与える影響はないと考えている。

Q. 1系統停止することによって、他の系統の負担が増えることになるという理解でよいか。

A. その通り。

Q. 今回ポンプが停止したことで装置が処理できているかどうかを確認するためにサンプリングを行って確認する予定はあるのか。

A. 今回の停止の影響についてサンプリングを行う予定はないが、定期的の実施しているサンプリングにより確認する予定。

Q. 国が主催したシンポジウム等での意見表明を要請した事実の有無に関する調査の

結果が正しいという担保はあるのか。

A. 275 人にアンケートを取り、きちんと調査した上で報告している。聞き取り調査についても社内において第三者的な立場である品質安全監査部、原子力品質監査部が行っているため公正に審査できていると考える。

Q. 第三者的な立場の人間が実施しているとのことだが、それは社外の組織か。

A. 社外ではない。

Q. 調査対象となったシンポジウムは計何回行われたか。

A. 27 回。

Q. それぞれどのような内容であったか。

A. ほぼ中越沖地震についての内容である。地震発災時の発電所の被害状況、復旧工事、発電所起動時の状況、起動後の影響などについて説明した。参加者に善し悪しや判断を求めるタイプのシンポジウムではない。

Q. その全てのシンポジウムで出席要請を実施したのか。

A. 要請という言葉が強いが、開催案内については全件行っている。

Q. 柏崎市との共催のシンポジウムについても出席を要請したのか。

A. その通り。

Q. 質問票や聞き取り結果を公表する予定はないのか。

A. 現時点では質問票や回答内容については報告書に記載の通りであり、公表する予定はない。基本的には情報提供の有無や、情報がある場合の要請内容について聞き取り調査を実施している。

Q. 協力企業に対して発注側である東電が直接ヒアリングするのはプレッシャーもあると思うが、調査について公平性は保たれていると考えているのか。

A. 協力企業の方には正直に答えて欲しいとお願いした上で聞き取りを実施しており、そのような懸念はないと考えている。また、虚偽の内容を報告することによるメリットがあるとも考えていない。

Q. 業務上の情報提供や出席要請はあったものの、特定の意見表明を要請した事実は無かったという結果について、東電としての評価は。

A. これまでの説明と食い違うものではない結果であったと考えている。

Q. これまで開催された各シンポジウムにおける出席者の総数およびその内訳として東電の社員と協力企業の社員の内訳について教えてほしい。

A. 出席者の総数については、おおよそ分かると思うが、内訳については入口にて当社社員か協力企業社員かを確認しているわけではないので把握できていない。

Q. 27 回のシンポジウムは全て国が主催したものか。

A. 国の主催もしくは柏崎市との共催によるもの。

Q. 質問票による調査結果のうち、情報提供を行った（又は受けた）ことがある社員が149名いるが、情報提供を行った者と受けた者の両方が含まれている社員数なのか。また内訳はわかるのか。

A. 情報提供を行ったもしくは受けた社員の数。内訳については確認させていただく。

Q. 出席要請を行った（又は受けた）ことがあると回答した件についても同様に教えていただきたい。

A. 確認させていただく。

Q. 国あるいは行政側から東電に対して出席要請等を受けた実績はあるのか。

A. そのような実績はない。

Q. 協力企業関係者への聞き取り対象者が柏崎刈羽原子力発電所構内協力企業25社の所長または事務長の計42人になっているが、これは現職か。

A. 過去5年間の間に在籍していた方。

Q. 東電社員もしくは協力企業の社員がシンポジウムに参加することは、東電にとってどのようなメリットがあるのか。

A. 発電所を運営する上では地域住民の方がどのような意見を持っているのかを知ることが重要と認識している。シンポジウムにおいて地域住民の方から様々なご意見を頂戴することで、ご意見を伺い知ることができると考えている。また、頂いた意見を発電所で働いている社員に伝えていくことも重要と考えており、参加を促しているもの。

以上

小宮敦夫 4枚 (非管理メモ)

宮邸, NISA班 ← プレス対応メモ

東京電力株式会社

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成23年7月29日(金) 17:30~18:30

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約25名(カメラ3台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

柏崎・刈羽原子力発電所

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について (第百二十六報)
- ・ 福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について (第百二十八報)
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について (7月28日採取分)
- ・ 福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種分析の結果について (続報26)
- ・ 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について
- ・ 福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について (続報9)
- ・ 茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について (続報18)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- ・ 福島第一原子力発電所における作業員の作業環境などの改善状況について (続報3)
- ・ 3月および4月の内部被ばく線量一次評価(残余の者)の一次評価状況等について
- ・ 福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した作業員の線量評価状況の一部訂正について
- ・ 福島第一原子力発電所プラント関連パラメーター(水位・圧力・温度などのデータ)

よりプラント状況・配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 1号機格納容器の気体のサンプリングの結果は、明日の何時頃に公表されるのか。
A. 現在評価をしている段階。明日中に公表する予定だが、具体的な時間については未定である。

Q. 地下の遮水壁は8月上旬に着工予定ということだが、具体的にいつから工事を開始

する予定か。

A. 遮水壁について8月上旬に工事を着手すると当社が決定した事実はない。工程表のステップ2の中で工事に着手することを公表しているが、現時点でいつ着工するかは未定である。

Q. 遮水壁の工事着工時期について目処は立っていないのか。

A. 現在基本設計を固めている段階であり、工事着工時期については現時点で未定である。

Q. 中部、四国電力同様に原子力安全・保安院など国の機関から、シンポジウムの際に特定の意志を表明するよう東電が要請を受けたことはあるか。また現時点で事実が確認できていないのであれば、今後調査をする予定はあるのか。

A. 今回の調査では、原子力安全・保安院やその他機関からそのような指示があったという事実は確認されていない。今回調査した過去5年間のシンポジウムは、柏崎・刈羽原子力発電所の被害状況や耐震強化工事の状況、再起動の状況について地域住民に説明するものであり、プルサーマルの是非を問う内容ではないことから、国からの要請は特段ないものと考えている。

Q. 過去5年より遡って調査をすることはしないのか。

A. 今回はエネ庁からの指示に基づき過去5年間のシンポジウムについて調査を実施したが、今後は海江田大臣の発言もふまえ国とよく相談しながら検討する。

Q. 過去5年以上前に遡って調査することは可能か。

A. 時期を遡るにつれて関係者の記憶も薄れていくことから、どこまで遡って調べることが可能かについては検討する必要があるが、現時点では何も決まっていない。

Q. 例えば過去5年以上前のシンポジウムについて、国からの要請があったかを調査してほしいとマスコミから依頼した場合、調査してもらえるのか。

A. その点も検討させて頂くが、現時点では着手するかについては何も決まっていない。

Q. 「国主催のシンポジウム等に関する調査」について四国電力の調査結果によると、シンポジウムで発言した15名のうち、10名が四国電力から発言を依頼されたとあるが、東京電力管内のシンポジウムで発言した方の中に、東京電力の社員または関係者は含まれているのか。またそれについて議事録等で調べることは可能か。

A. 今回の調査において、調査対象のシンポジウムの議事録や配布資料等を確認したが、国から特定の意見表明の要請があったこと、また要請によって発言した事実は認められていない。

Q. シンポジウムでの発言者の氏名は議事録から特定できるのか。

A. 議事録は地元の方の意見を聴取するものなので、発言者の氏名については特定できない。

Q. 議事録等を今後の業務に活かすとの説明があったが、具体的にはどのように活用し

ているのか。

A. 一つは地域の皆さまが原子力発電についてどう考えているかを把握し、チラシを作成する等の広報活動や当社主催の説明会に活かしている。もう一つは実際に原子力発電所で働いている作業員が、地域の皆さまが発電所に対しどう考えているかを直に知れる貴重な機会になっている。

Q. 先日3号機原子炉建屋の調査の際に3階に上がれなかったとのことだったが、その後調査内容に進展は無いのか。

A. 3号機は、Quinceと作業員が北東階段から上がろうとしたが、がれきが障害となり入れなかった。現時点で調査をいつ再開するかは未定であり、現在他の階段から上れないかを検討しているところ。

Q. 先日の会見で依頼した敷地内の線量マップはいつ頃公表されるのか。1週間以上前に依頼しているのになぜこれだけ公表に時間がかかる理由は何か。

A. 線量マップについては、近日中に公表させて頂く。線量マップはあくまで現場の作業員に線量の状態を知らせるためのものであり、核物質防護上公表可能かを判断した上で公表していることから時間がかかっている。

Q. 以前線量マップの公表を依頼した際は、タイムリーに公表されたが何故今回は公表が遅れているのか。

A. 定期的に公表するかどうかを含めて検討させて頂く。

Q. 1～4号機原子炉建屋にアスベストをどの程度の使用していたのか。

A. アスベストは従来、保温剤として使用しており、アスベストの使用が禁止になってからは工事の都度回収する方針で取り組んでいた。各建屋においてアスベストがどの程度使用されていたかは確認するが、具体的な使用量については確認できない可能性が高いのではないかと考えている。また事務本館等が十分使用できず、資料の確認が困難であるため確認には少し時間がかかる。

Q. セシウム吸着装置のH3スキッドのポンプ不具合により、現在4系統のうち3系統しか稼働していないということか。

A. その通り。

Q. その場合汚染水の処理量は75%になるのか。

A. 定格流量 50m³/h を流しているとする処理量は75%になるが、現在の処理量は約74%に相当する約37m³/hであることから、汚染水の処理量は約37m³/hで安定している。

Q. 圧力損失の原因はスキッドの前後の配管ではなく、アレバの除染装置から外へ出る配管にあると考えているのか。

A. その通り。アレバの除染装置からSPT (B) までの配管の内部にスラッジ等が付着していることにより圧力損失が生じていると考えている。

Q. 除染装置からSPT (B) までの配管の長さほどの程度か。

A. 約100～200m。

Q. 配径は。

A. 約10cm。

Q. 除染装置からSPT (B) までの間にはポンプなど何も経由しないのか。

A. その通り。

Q. 内部被ばく線量評価について、まだ一次評価が終わっていない作業者は3月4月で440人ということだが、その内訳はどうなっているか。

A. 3月が10名、4月が174名の作業員にまだ連絡が取れていない。それ以外はWBCを受験して評価を待っている方と今後受験予定の方がいる。

Q. 7月29日の赤旗新聞で「風評被害による収入減で電気料金を滞納したところ、供給停止の通告を受けた」との記事が掲載されていたが、被災地であっても通常通りの対応をしているのか。

A. 福島は東北電力の管内であるので関与していない。当社としても被害があった地域については、電気料金の徴収についても特別措置を講じているが、東北電力がどのような対応をしているかは把握していない。

Q. 茨城・栃木・群馬ではどのような措置が講じられているのか。

A. 詳細は当社のHPでご案内している。

Q. 記事に掲載されている方は福島ではなく群馬県に住んでいるが、風評被害の影響で電気料金を支払えない農家の方にも電気を止めるのか。

A. 電気料金の特別措置については当社HP上で確認してほしい。

Q. 特別措置とは具体的にどのようなものか。2～3ヶ月の滞納で電気の供給を停止するのは通常の運用と同じように思えるが、特別措置の対象でも、支払いの期限等について考慮されないのか。

A. 個人情報との関係もあることから、どこまでお答えできるかは不明だが、記事の内容も確認した上で回答させて頂く。

以上